

障がいをお持ちの方等に配慮した取組みについて

大阪厚生信用金庫では、障がいをお持ちの方等に配慮した取組みを下記の通り行っております。今後も、店舗のバリアフリー化等の「ハード面」の取組みを充実させるとともに、分かりやすさを重視した通帳や商品パンフレットの導入等「ソフト面」の取組みについても積極的に推進してまいります。

記

1. 「振込手数料」の減免

A T Mのご利用に困難が伴うと思われる方が、営業店窓口で振込手続きを行われた場合、A T Mを利用した場合と同一の振込手数料でお振込いただけるようにしています。

| | | 窓口振込手数料 | A T M振込手数料 |
|--------------|------------|---------|--------------------------------|
| 当金庫 同一支店宛 | 1万円未満 | 無料 | 無料 |
| | 1万円以上3万円未満 | 110円 | 無料 |
| | 3万円以上 | 330円 | 無料(キャッシュカード利用時) 220円(現金振込時) |
| 当金庫 | 3万円未満 | 220円 | 110円 |
| 本支店宛 | 3万円以上 | 440円 | 330円 |
| 他行宛 (電信) | 3万円未満 | 660円 | 440円 |
| | 3万円以上 | 880円 | 660円 |

2. 職員による代筆・代読のお取扱い

視覚に障がいのある方や、手が不自由等のために、自筆が困難なお客様より代筆・代読のお申し出があった場合、複数の職員の立会いのもと、弾力的に対応させていただきます。なお、代読の場合は別室で対応するなど、お客様のプライバシーに十分配慮いたします。

3. 視覚に障がいのある方等に対応できるATMについて

当金庫に設置しているATM全てが、下記設備・機能を備えています。

- ・文字拡張機能
- ・視覚に障がいのある方にも操作しやすい「ハンドセット」を設置
- ・車いすの方がATM画面に近づきやすい形状のATMを設置

4. 優先ATMの設置について

当金庫ではご高齢者、障がいのある方が優先してご利用いただける「優先ATM」を設置しております。(優先ATMと表示しております)

5. 点字印字サービスについて

視覚に障がいのある方からご依頼があった場合は、①定期預金の満期案内、②取引履歴(入金明細) ③残高証明書を点字作成し、ご郵送するサービスを行っております。なお、②③については所定の手数料を頂戴しますが、点字印刷は無料となっております。

6. その他

(1) 点字ブロックの敷設店舗

・店舗前道路から店舗入口まで

本店営業部、大淀支店、針中野支店、守口支店、天下茶屋支店、深江支店、寝屋川支店、平野支店、藤井寺支店、四条畷支店、門真支店、花田支店、西田辺支店、鶴見支店、上新庄支店、南森町支店、生野支店、西区支店、関目支店、江坂支店、堺支店、我孫子支店、十三支店、八尾支店、豊中支店

・店舗入口から視覚障がい者対応ATMまで

大淀支店、針中野支店、守口支店、天下茶屋支店、深江支店、寝屋川支店、平野支店、藤井寺支店、四条畷支店、門真支店、花田支店、西田辺支店、上新庄支店、南森町支店、生野支店、西区支店、関目支店、梅田支店、阿倍野支店、江坂支店、堺支店、我孫子支店、十三支店、八尾支店、上本町支店、阪急茨木支店、豊中支店

・店舗入口から窓口まで

大淀支店、針中野支店、守口支店、天下茶屋支店、深江支店、寝屋川支店、平野支店、藤井寺支店、四条畷支店、港支店、門真支店、花田支店、西田辺支店、上新庄支店、南森町支店、生野支店、西区支店、関目支店、梅田支店、阿倍野支店、江坂支店、堺支店、我孫子支店

(2) 車いす使用者用駐車スペース設置店舗

本店営業部、大淀支店、守口支店、天下茶屋支店、深江支店、寝屋川支店、

平野支店、藤井寺支店、四条畷支店、門真支店、花田支店、西田辺支店、鶴見支店、上新庄支店、南森町支店、生野支店、西区支店、関目支店、江坂支店、堺支店、我孫子支店、十三支店、八尾支店、阪急茨木支店、豊中支店

(3) 車椅子利用者等の利便のため、店舗の出入口において、スロープ等の段差解消設備を設置している店舗（もともと段差が無いなど、対応を要しない店舗を含む）
全店舗

(4) 聴覚に障がいのある方との窓口対応について

簡易筆談機やコミュニケーションボード、音声拡声器を全店舗に導入しています。

(5) 「ひざのせ記帳台」の導入

車いすの方や立ったままの伝票記入の難しい方、座ったり立ったりすることが負担となるお客さまのために、椅子に座りながら、ひざの上で伝票等が記入できる持ち運び式の記帳台を全店舗に導入しています。

(6) 「耳マーク」の取り扱いについて

全店舗の店頭にて聴覚に障害がある方に配慮した対応が可能なことを「耳マーク」の掲示によりお客様へ周知しております。「耳マークシール」を通帳見開きページに貼付することで、次回受付時からスムーズな対応ができるようご案内しています。また、ご希望の方には日常でもご利用いただける「耳マークストラップ」をお渡ししています。

(7) MUD（メディアユニバーサルデザイン）を取り入れた通帳デザインの採用

「普通・総合口座預金通帳」「メイト定期預金通帳」のデザインを誰もが使いやすく、見やすい色彩や文字のデザインを取り入れた通帳です。

また、お取引が多い一部の伝票については、「読みやすさ」「分かりやすさ」を重視したUD（ユニバーサルデザイン）フォントを使用しています。

(8) 電話でのお問い合わせが困難な方（聴覚に障がいがある方）への対応について

当金庫のホームページ上の「お問い合わせ『メール相談サービス』」にてご相談いただけます。

以上